

に取り組む予定で、上げておるところでございます。

恐らく29年度ぐらいから、設計といいますか、そのあたりに入っていく。中の町、夕日ヶ丘、それぞれ別々にありますので、財政との見合いの問題もございます。一気に物事を進めていくことは、不可能かと思えますけれども、入居者もいらっしゃる状況もありますので、数年それからかかろうかと思えます。それで、建て替えを進めていきたいということで、今、担当部のほうの考えは、進めておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私も、実情は、入居者等々の方から聞いて、話はわかるんですが、住んでいる方は、市に対して、ああしてくれ、こうしてくれ、苦情といいますか。家賃を払っているから、もう少し扱ってくれてもいいんじゃないかと。権利を主張するわけですが、市のほうは、なかなかそういう計画があるから、1戸1戸対応はできないところもあるかと思えます。ですから、先ほど、夕日ヶ丘の分については、計画の中に上がっているということでございますが、全体的に見て、雞知の5団地については、早急に廃止するところは、廃止してもいいんじゃないかと思っております。あまり市のほうが、どんどんどんどん公営住宅を建てますと、民間を圧迫しますので、整理するところは整理し、残していくところは残していくという考えの中で、今の戸数を全部確保しろとか、私はそういう意味で言っているんじゃないです。整理するところは整理しながら、いい環境、そういうものを構築していただきたい。それが、一つの雞知周辺のまちづくりの一環でもあろうかと思えますので、その点については、よろしく願いをしておきたいと思えます。

今回の質問は、あと8分残しておりますが、私と市長との意見、気持ちがかみ合いまして、回答をいただきましたので、これで終わらせてもらってよろしいでしょうか。そういうことで、今回の質問は終わらせていただきます。くれぐれも、今答弁されたことにつきましては、今後検討していただきますように、願いをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。休憩時間は、午後1時から再開します。

午前11時47分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

淵上清君から早退の届けがあっております。病院に行かれました。

次に、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。今回は、3点ほど一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の、対馬市組織計画及び消防組織の機構改革についてであります。

まず、対馬市組織計画の見直しについてであります。本議会において、本庁組織の見直し、また活性化センターの見直しについて、条例改正の議案が提出されております。このことにつきましては、職員の削減も進んでいる中、今後における行政サービスの提供、そして重要政策の実現を図る上で、組織計画の見直しは、私も必要だと思っております。

私が、今回、質問をするのは、出張所の見直しであります。現在、出張所が豆殿、佐須、佐賀、仁田、琴の五つの出張所があるわけですが、全員協議会の中で、市長は、豆殿、佐賀の出張所は、消防署の新しく新設する豆殿分遣所、また峰出張所の消防職員に窓口サービスの業務を取り扱うということで、対応するという説明でありました。

私は、その時、消防職員に窓口サービスをさせるのはおかしいと。消防業務に専念していただくことが大切じゃないですかと。それと、佐賀出張所については、現在ある中対馬開発センターに嘱託職員を配置して、現在の窓口サービスをしていただきたいと申し上げたところですが、市長は、現在も消防職員に窓口サービスをさせるのか。そういう、まだ考えなのか。答弁を求めます。

次に、消防本部の機構改革であります。さきの議会の私の一般質問の中で、市長は、今後は条例改正を行い、100名前後の消防職員を実働すべく増員した上で、機構改革を行うと答弁されました。

本議会において、条例改正も機構改革の説明もありませんが、今後、全島的な管理見直しは行われぬのか、答弁を求めます。

2点目は、漁港の照明設備のLED化の取り組みについてであります。現在、各地区内の防犯灯は、LED化が終わっております。しかし、漁港の照明設備は、全くLED化が進んでおりません。今後、漁港の照明設備のLED化を進める計画はないのか、答弁を求めます。

次に、3点目ですけれども、対馬市の今後のエネルギー政策についてであります。今国会において、電力システム改革に向けた改正電気事業法が、11月13日の参議院本会議で可決成立をいたしました。これは、3段階で進める改革の第1弾で、2015年をめぐりに、全国規模で電力需要を調整する広域系統運用機関を設立するのが柱であります。

また、この附則に、今後小売の全面自由化と大手電力会社の発電と送配電部門を別会社にする、発送電分離を実現する工程を明記しております。

今後、この法律が対馬市に与える影響は、どのように考えるのか。また、今後の対馬市としてのエネルギー政策をどう考えているのか、答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の、組織の見直しと、それに伴う消防署との窓口業務との兼ね合いのことが御質問に上がりました。この組織見直しに伴う出張所の取り扱いの中で、豆殿出張所と佐賀出張所の見直し方法といたしましては、それぞれ消防署の出張所等に窓口センターを同居し、対応する計画というふうな考え方を持っております。

この窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用職員など、短時間勤務職員を配置し、窓口センターの開庁時間につきましても、例えば10時から16時までと、時間を短縮した形での業務取り扱いとすることとしております。そのことで、通常の消防業務に影響が及ぼすことのないように、考えていきたいと思っております。

次に、消防の組織見直しのお話がありました。9月議会に説明を申し上げました折は、豆殿分遣所の開設と時を同じくして、全島的に管轄見直しを行う予定ということで、平時救急管轄を基本とした火災や、救助事案に係る効率的出動体制についてお話をさせていただきました。

対馬を大きく三つのブロックに分けて、消防を進めることと、火災や救助事案につきましては、出動エリアを拡大するとともに、通信指令室で火災や事故を受報いたしますが、その段階で、消防本部所管の消防力を、現在の2倍ないし4倍投入しようとするものでございます。

火災の場合を例に挙げますと、仮に田の浜から女連までの地域は、現在のところ、上県または峰出張所のポンプ車が1台出動しておりましたが、上対馬、上県、峰及び豊玉のポンプ車もしくは化学車が同時に出動することとなります。これにより、組織を見直すことになるわけですが、消防本部の現在の組織は、1本部1消防署6出張所で構成されておりますが、豆殿分遣所開設と同時に、1本部1消防署2支所3出張所2分遣所に見直す予定でございます。支所につきましては、中核機能を持たせた上で、北部と中部に設置する方向で進めておりまして、地理的な見地から、北部は佐須奈、中部は仁位を予定をしております。

出張所のほうは、現在と同様、3名の隊員を24時間、所内待機をさせます。豆殿分遣所開設とともに、分遣所といたしますのは、豆殿と同様、本署からの出向勤務が可能な空港出張所を分遣所とする予定で、したがって、要員は、本署に所属させ、豆殿に当たっては6名、空港に当たっては4名を固定要員とし、不足分は、本署から補うこととする予定でございます。

次に、漁港内の照明設備のLED化の問題でございますけれども、対馬市内には、県の管理漁港13港、市の管理漁港40港があります。それぞれの漁港において、漁港内の防犯管理及び夜間の漁船への乗り降り等、漁業活動の安全のため、照明施設が設置されているところでございます。

このような中、各漁港施設内の照明灯には、市または漁業協同組合等が設置したものがあ

す。設置当時は、漁協、地区が電気料を支払うことで、要望を受け、設置した照明灯が多く、電気料については、漁協、地区がそれぞれ支払っており、年間の電気料も漁協及び地区において、大きな負担となっていると聞いております。

現在、どこが設置し、どこが電気料を支払っているのかを把握するため、全漁港の調査を行っているところでございます。

環境の島を目指している対馬では、防犯灯のLED化については、防犯灯については、ほぼ終わった状況にあります。

今後、漁港施設内についても、照明灯のLED化、また太陽光発電、風力発電を利用した照明施設整備を推進していく必要があると考えております。

このため、新設については、LED化等に対応する予定でございますが、既設の取り替えにつきましては、多額の予算を必要とし、市単独事業だけでは、厳しいところでございます。

しかしながら、照明施設等の省電力化は必要であります。市の設置した照明施設については、市が対応することとしますが、漁港、地区が設置した照明施設においては、補助金での対応ができないか、調査結果を踏まえた上で、国、県の補助金等を模索しながら、計画的に検討をしてきたいというふうに考えております。

次に、3点目のエネルギー政策についてでございますが、議員御質問の改正電気事業法が、今国会に提出され、成立を11月に見たところであります。電力システム改革の全体像については、本年4月に閣議決定された電力システムに関する改革方針に規定されておまして、方針が3段階に分け、改革が進められるというふうになっております。

一つは、安定供給の確保、二つ目が、電力料金の最大限の抑制、三つ目が、需要家の選択や、事業者の事業機会の拡大という三つの目的が掲げられておるところであります。

第1段階としまして、平成27年度を目途に、広域系統運用機関がまず設立され、第2段階として、平成28年度を目途に、電力の小売業への参入の全面自由化、それから議員が懸念されております電力小売料金全面自由化及び発送電分離は、第3段階として、平成30年から32年を目途に改革が進められるようになっております。

しかしながら、本土と電力系統が独立し、また電力需要が少なく、競争原理が働かない離島において、電力システム改革の目的に相反して、どのようにして電力の安定供給を行うのか。2つ目が、現在行われているユニバーサルサービス、本土との統一料金制度の維持を、どうすれば図っていけるのか。また、電気事業者が、経営環境の悪化から撤退するのではないかなど、憂慮しなければならない問題であるというふうに考えております。

この問題が可決される前だったと思いますけど、実は九州電力の松尾相談役に45分ほど時間を取っていただいて、福岡で話をさせていただいたところであります。

先ほどから申しますように、独立系であるこの離島における今後の電力をきちんと賄っていくといえますか。今まで同様、皆さんに配電できる体制をとるためには、再生可能エネルギーへの取り組み並びにそのつながっていない状況をどう独立系からかえていくのかというふうな話を、九経連の名誉会長という立場もごさいますが、松尾相談役のほうに話をしたところであります。

そういう中、再生可能エネルギーを幾らつくり出したとしましても、それを使っていくもしくは流し込んでいくケーブルが必要だというふうに思っております。

専決で予算を組み替えをさせていただきましたが、この島における自立的な電力のあり方ということの委託料を、総務省のほうから認定をもらいました。それを受けて、今回、どのような火力発電と再生可能エネルギーも、風力含め、波力もあるでしょう。潮力もあるでしょう。バイオマス発電もあります。そのあたりをどのような、調和させていくのかということでの委託を、決定をもらっておるわけですが、その中で、実は、私ども総務省に言っておりますのは、ケーブルの問題がどうしてもひっかかる。それで、九州本土とのケーブルをつなぐこと。それからヨーロッパと同じように、ほかの国ともケーブルをつなぐことによって、電気を賄っていく中での発送電分離ということに持っていけないと、離島は切り捨てられるという思いがあったものですから、そのようなお話を持っていかせていただきました。

九州電力単体でそのような大きな事業をできるとは思わんという話もありました。それこそ、国が表に出て、そういうのに取り組むべきだと。それに対して、九経連の立場で、話をさせていただきたいというふうなことも言いましたし、この質問ではございませんけども、国境離島特別措置法のこと、そこに絡んでおりますので、それらのお願い。九経連としてのバックアップということもお願いをし、そのことについては、松尾会長のほうからも、力強い言葉をもらって帰ってきたということで、エネルギー政策絡みから、蛇足がありましたけども、そのようなことで、答弁をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず1点目の、私も話を聞き取れなかったんですが、この出張所の見直しの中で、もう一度、豆敷と佐賀の出張所は、消防職員にさせるという気持ちなんですか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたのは、豆敷出張所と佐賀出張所につきましては、窓口センターと、消防署の出張所とあわせて、同居をしていこうと思っております。その窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用の職員を雇用し、短時間勤務職員としての雇用をしていくというふうな考え方です。ただし、当然同居はさせていただく中で、すみ分けをしていこうというふうな考え方でおります。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ようやく、市長にもわかってもらったんですね。消防職員を使うということは、大変、今でも大変な時に、普通の行政サービスをさせるということは、だれが考えてもおかしいんですよ。私も全協の中で、少し興奮をしまして、大きな声を出しましたが、反省はしておりますけども、ようやくわかってもらって、うれしいんですけども、そうすると、佐賀出張所は、今ある峰の出張所に置くという考えなんですか。そうじゃないでしょう。私が言う通り、中対馬開発センターに、その出張所を置くということでもいいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防の施設ができ上がるまでの間は、現在の形で続けていくという考え方を持っております。そして、でき上がった後に、同じ中で、短時間雇用の、先ほど言いました臨時職員もしくは再雇用の職員と消防職員が同居をする形で、やっていくと。それまでは、別々で、今のままの形をとっていきますということです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ありがとうございます。

次に、消防機構の改革なんですけど、今の話では、大きく話をされましたけども、もしそういう、ある程度の改革ができておるなら、私は出してもらいたかったわけです。先ほどの説明で、私は、何点かおかしいと思うのが、今言われたのが、例えば火災の時には、田の浜を例として挙げられましたが、例えば田の浜であったら、今現在では、峰と上県が出動する感じですよ。それを上対馬も豊玉からも出るという話なんですか。私はよう意味が分からんとですが、例えば田の浜やったら、従来どおり上県と峰だけで、当初はいいんじゃないですか。第1出動は。火災が大きいという場合には、それは上対馬、豊玉からでもいいでしょうが。どういう意味で、市長は説明でありました。4隊出動させるという話ですけども、それはどういう意味なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防力の増強といいますか、をするために、エリアを拡大をして、重なる地域につきましては、今まで2組織で入り込んでいたのを、4組織が入って、そして鎮火に向かわせるというふうな体制をとりたいというふうな話でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 私は、理解不能なんですけど、確かに4隊あったほうがいいと思いますよ。ただ、今でも消防職員が数が足りない時に、そこまでやる意味は、私はないと思いますけど。この問題は、次の3月議会か何か、ちゃんとした条例改正と機構改革が出るんでしょうが、その時に、ゆっくりやりたいと思いますけど、ちょっと今の話は、私はおかしいと思いま

すけど。従来どおりの2分隊でいいと思いますけれども。

それと、私が機構改革をお尋ねした大事なところは、新たな分遣所がどういう格好になるかわかりませんが、職員が何名なのか。そこに何名置くのか。それと、今条例では83名です。ただ、附則として平成25年度、ことしは93名です、26年が96名、27年が98名、そういう話で附則としてありますが、これは、豆殻分遣所がない時の附則ですよ。それが、今25年が93名です。今実働は87名だと思いますけども、そういう中で、かなり厳しい中で、4隊出動するとか、そういう話は、どうも意味がわからなんとですけども、その前に、今回条例の数も出ておりませんが、この豆殻分遣所ができて、来年、再来年は大変職員さんたちも、人数も足りない。そういう中で、一つ、市長にお願いしたいのが、今87名です。それは、また来年、今回新卒の採用があるわけなんですけど、来年はほとんど、職員さんが増えても、学校にも行かなければならないし、なかなか、実際その人数じゃ足りません。

そういう中で、私がお願いしたいのは、この苦しい、来年、再来年、この2年間ぐらいは、行政職のほうから、消防にやるといっても、全然職種が違いますので、総務課ぐらいには、何とか置かれると思うわけです。今の現状の中で、そういう考えはありませんか。私はお願いしますが、1人でも結構です。総務課のほうにおいて出向していただいて、今、大変きつい状況の中で、そのぐらいは市長、できるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、消防のほうから上がってきている話では、勤務時間の見直し等を検討が進んでいるというふうにも聞いております。過重なことにならない範囲内における調整をされているというふうに思っております。

そういう中で大きな消防体制を組み立てをされてるというふうに思います。これにつきましては、正式には3月の議会で上程することになるかと思いますが、地域のほうにも、今入っている状況もございますので、それらの状況を踏まえて、皆様方にも、御相談を当然ながらさせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、この機構改革の中で、今現在、本当に、消防署の職員さんが、大変きつい過度な状態だと思いますよ。そういう中で、私が今言ったような、そういうことが、1人でも、総務課ぐらいしかありませんけど、そういう気持ちを持って、1年、2年はやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次の、漁港の照明設備のことなんですけども、今、市長が言われるように、今、ほとんどが漁協か地区の方々で使用料は払っております。市長も今、おっしゃっていただきましたけど、本当にこの金額が大変なんです。

私が、議会の前に豊玉漁協さんのところに少し行って、電気代はどのぐらいですかということをお聞きしたら、年間150万円ぐらい使っておりますということなんです。

市長、多分、あまり感覚がないと思いますけど、150万という金額は、例えば、私の漁協であれば、手数料が3%なんです。約4,000万揚げて120万です、水揚げの4,000万あって、4,000万という金額は、うちの漁協であれば、5トン未満の方々が、年間水揚げが300万として、約十何艘分です。その金額が、もう電気代で終わるという格好なんです。

私が言いたいのは、このLED化に関しては、どれぐらい節電ができるかといったら、約10分の1です。年間10分の1で済みます。先ほど言われるように、ほとんど港が市というところは少ないです。ほとんど漁協さんあるいは地区で立てられた設備です。それがほとんどです。

そういう中で、私は、みんな全額新たに負担していただきたい。そういう気持ちじゃありません。何らかの助成という格好で、新たにやる時に、そういう補助制度でいいですけども、そこを早急につくっていただきたいわけなんです。もう一度、そのことに対して、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、市の管理漁港の場合で、40港ございます。

1基の上をやりかえるのでも、二、三十万は優にかかる計算です。防犯灯は別です。水銀灯となった場合の話です。これの計算でいった場合のことですが、40港で約400とかいう数が恐らくあるだろうと思ってます。400の二、三十万と、1基が、仮にした場合、それなりの金額もかさみます。一気に物事は進むとは到底思いませんが、先ほど言いましたように、国、県の何も農林水産省のみならず、環境省とか、いろんな形の省電力化については、経産省もありますので、それらの省庁との協議も進めながら、それらに対応をしていきたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が、1基に30万とか、それはちょっとあれです。今回、私、佐賀漁協で、今回、地区といいますか、大敷で、十何基もやることにしておりますよ。替えたほうが安いわけです。電気代を考えれば。うちのところが、年間30万ぐらいかかります。それが3万で済んだら、何年かで元が取れますから。

今、その事業が、11基あって、50万ぐらいです。市長、ちょっと考え方が、大きな、どのような品を考えているか知らんけども、今の同じ光力のLED化にするというたら、そうかかりませんよ。1基何万円で終わります。

それはそれとして、いいですけど、今後、そういう補助制度はつくっていただくということで、結構です。

もう1点、お願いしたいのが、県の施設があるわけなんです。これがどうも、私の佐賀も県営漁港です。お願いするしかないわけです。そこのところを、うちとしても、県のほうには、お願いはしておりますけども、市のほうでも、もっと後押しをいただいて、県のほうにも、早急にそういうLED化の検討をお願いしたいということを、要望してもらいたいですけども、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたのは、あくまで水銀灯の話でございます。そのことは別としまして、県管理漁港の13港です。これらについても、県のほうにも話は、今のところ言っておりますが、先ほどの話の中でも、市の方向性、市の管理漁港の、逆に方向性を出さないと、県も乗りにくいだろうなというふうにも思っております。

そういう意味において、市の方向性をきちんと出しながら、それをもって、自分らはこうする。だから県もこうしてくれというふうな姿勢で臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） よろしくお願いたします。

次に最後になりますけども、このエネルギーの問題は、市長、全く同じような考えを持っているようにあります。大変な時期が来ますよ。この法改正が、最終的な大きな目標は、大手電力や新規参入者の電力会社が自由に設定ができるような法律なんです、はっきり言って。これは、大都会とか、そういうところは、それは結構な話でしょう。ただ、私は、この規制緩和に対しては、反対するものではないんですが、この規制緩和が進んだ中で、一番、対馬市が受けたのは何でしょうか。市長も御存じのとおり、飛行機の運賃です。まず、規制緩和をやれやれと言いながら、国がやれと言いながら、参入はだれでも入ってこい。あとは出ていいぞと、料金は勝手に決めなさいと。結果、何ですか、この対馬は。世界一じゃないですか。長崎対馬、対馬福岡間、この値段、東京と変わらない値段です。僕はそれを一番心配しているわけなんです。この自由化が。

そういう中で、今、この前、全協でも、市長が提出された、今後、この分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業、このことはいいんです。私は、遅いんじゃないかと。早くやれと言いたいわけです、一つは。

例えば、平戸市は、新聞でありましたね。今、平戸市においては、風力発電が25基あって、年間電力消費の各全世帯の1.6倍のキロワットができておるとい状況です。五島も、海上風力、実験の段階です。そういうある中で、対馬は、まだ可能性があるかどうかの、そういう調査の段階だと。私はこれを早急に進めんと、市長が言われるごと、あと5年後はもうなるわけなんですよ。このことをもう少し早めてせんと、これは大きな対馬に影響が来ると思います。

それともう一つは、先ほど市長が言われました。この自由化あるいはそういうことはいいんで

すが、一つは国のセーフティネットなんです。セーフティネットをかまさなくて、何もかも自由化でやれということは、絶対また対馬も、この飛行機運賃と同じようなことになります。私はそう思っております。その中で、市長もかなり勉強をしておりますし、いろいろ東京に行って、陳情も多いでしょう。この法律をもう1回洗い直して、こういう離島はどうするのか。そういうことも、今から国に訴えるべきです。そのところ、どう思いますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、上野議員のほうから、平戸の例、また五島の例が挙がりました。要は、五島にしましても、平戸は当然ながら、五島にしましても、九州本土とケーブルがつながっているから、島内での需要を超えて、再生可能エネルギーで、エネルギーをつくり出しても、それが可能となるということの裏返しです。

そういう意味において、私のほうは、先ほど申しますように、九州のほうとのケーブルのみならず、ヨーロッパ方式でいった時に、大陸とのケーブルを国策でつなぐことによって、私ども、この海上での風力の安定的なエネルギーがあります。これらを使うということ、私どもは考えていかないと、島で暮らしていきづらくなっていくのではないかと考えて動いておりますので、どうか、今後も国境離島特別措置法の中にも、このあたりのことは盛り込んで、国に対して、話を進めていきたいと思っております。

ちなみに、分散型の今認定をもらった件につきましては、審査員が東工大の柏木先生という方が、審査委員長をされておられます。エネルギー分野の第一人者でございますけれども、その先生が、私どもの対馬のエネルギーコンソーシアムの顧問をいただいていることもございます。その先生も、今回のケーブルの問題については、国に対しても、力強く言っていきたいんだというふうな思いで働きかけもしてもらっているところです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長、本当に、この対馬のエネルギー政策の問題は、本当に重要な課題です。このことは、最重要課題の一つとして、取り組まないと、本当に、対馬がこのユニバーサル料金でいいとは、電気料だけでしょう。九州管内、全く一緒にやっていたらというの。重油は高い、ガソリンは高い、今後、これが電気もそれが普及したら、対馬は終わります。

このことは、何回も言うたかもしれませんが、一番に最重要課題として、市長がおっしゃられるような、そういうことも国に訴えながら、やっていってもらいたいと思います。

そういう中で、一番最初に、10番議員の質問もありましたけど、あのような発言をして、やることはいっぱいあるわけでしょう、市長。10番議員も言っておりましたが、市長なら、ちゃんとした言葉を使っていたらいい。反省もしてもらいたい。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その件につきましては、自分の発言というので、市民の皆さんに心配をかける部分がありました。きちんとしたことを市民に向かって、これからも伝えていけるように、これから努めていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この消防署の組織改革については、3月に出てくると思っておりますから、これはじっくり質問をさせてもらいたいと思っております。

それと、今、市長の答弁がありましたけど、対馬にはいっぱい重要な課題がある中で、しっかりやっていてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時42分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。きょうも、清く・正しく・美しくをモットーに三つの一般質問をさせていただきます。

まず最初に、またトイレのことなんですが、市長、今回のトイレの要望で私今度8件目なんです。水洗トイレの要望は、グリーンパーク公園、大船越中学校、巖原郵便局裏の公園のトイレ、小綱小学校、それから鶏鳴小学校運動場横のトイレ、峰総合公園、豊玉中学校・小学校運動場横のトイレと今度が8件目なんです。トイレの大部さんと言われてはいますが、決してくさくはないんですが、一生懸命これをやらせていただきます。また、トイレが私の十八番になっているんですけど、たまたま議席が私18番なんです。ここんところ勘違いしないようお願いしておきます。

それでは、第1問目に入ります。浦底から比田勝までの東海岸道路沿いにはほとんどと言っていいぐらい公衆トイレがありません。今、韓国からの観光客は、昨年をはるかに超えて、ことしは20万人近い観光客になるとの報道もされております。

東海岸道路も毎年整備がされ、距離的にもかなり短縮され、また、安全面も改善がされて利用者も増えるばかりです。地元対馬の市民も近い距離を選びますが、観光で来られた人はぐるっと